

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを知っていることを絵はがきにかけて応募してね!

第16回
2025年度

絵はがきコンクール

大募集!

募集内容

税金は、毎日の生活でどのように役立っているのかな？
知っていることを絵はがきにかけて応募してね!

テーマ

税に関する絵（税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など）であれば何でもかまいません。

応募資格

小学生

応募点数

児童1人につき
1点とします。

応募方法

下の応募ハガキを使用してください。描画素材は問いません。文字・標語の書き入れは濃くはっきりと（Jpg・PDFなどデータによる応募は不可）。ハガキに必要事項をご記入頂き、**学校に提出、または各自切手を貼りポストへ投函して下さい。**

応募宛先

《応募先・お問い合わせ先》
〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町 1050-11
公益社団法人 緑法人会女性部会
電話 045-971-5751

応募締切

2025年9月5日(金) 必着

※学校で取りまとめて郵送、または各自切手を貼りポストへ投函して下さい。

審査

応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い、入賞作品を選定いたします。

表彰発表

審査結果(入賞作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知いたします。

- 会長賞
- 税務署長賞
- 女性部会長賞
- 入選 他

なお、最優秀作品には一般社団法人神奈川県法人会連合会女性部会連絡協議会の実施する「税に関する絵はがきコンクール」等に出品します。また、**応募者全員には参加賞があります。**

応募作品は、10月～11月開催の「税を考える週間」に合わせイベント会場等で展示します。

〈主催〉公益社団法人 緑法人会
公益財団法人 全国法人会総連合
〈後援〉国税庁

▼こちらが応募用紙です。きりぬいてご使用ください。

注意事項

- 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者へ帰属します。
- 応募作品はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。
- 応募作品は、法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が関係する事業において展示することがあります。
- 応募者の個人情報が入賞者等への連絡や入賞品の発送・展示など、「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

85円切手を
お貼り下さい

2250024

郵便はがき

横浜市青葉区市ケ尾町 1050-11

公益社団法人 緑法人会女性部会

「税に関する絵はがきコンクール」係

住所	〒	—	—
電話	()	—
フリガナ			
氏名			
学校名	小学校 年 組		

公益社団法人
緑法人会

私たちは「税金」を通じて、 お互いに支え合って生活しています。

税金ってなんだろう？

みなさんも、税金を払っているんですよ。ご存じですか？自分の『おこづかい』で買い物したときに、品物の代金と一緒に税金を払っているんです。これを『消費税』と言います。

税金はどんなことに使われているんでしょう？

みなさんの身近な学校では、毎日使っている、机・イス・プール・体育館そして校舎にも税金が使われています。税金はこのように『社会での助け合いのための活動』や、その他にも、みなさんの安全を守る、警察・消防などの『みんなのために役立つ活動』に使われています。つまり、税金はみんなで社会を支えるための『会費』と言えます。

もしも、税金がなかったら？

いろいろなものが、有料になります。例えば、ゴミを収集所に出しても、誰も回収してくれなくなります。救急車も降りる時にタクシーのようにお金を払うようになります。公園を使う時も入園料がかかります。困った時に、交番へ行ってもサービス料を払われなければ、おまわりさんも助けてくれなくなります。

会社が利益を得たら
法人税

勤めている人には
所得税

お買い物をしたら
消費税

マイカーには
自動車税

家や土地には
固定資産税

私たちの身の回りには、様々な種類の税金があります。



第15回「税に関する絵はがきコンクール」受賞作品

◀こちらが応募用紙です。
きりぬいてご使用ください。

✂
X
M
A
T
C
K



じょうずに描くコツ！
文字と絵にペンで
フチどりをするといいよ♪

法人会とは

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営を目指したい。社会の皆様のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する組織が法人会です。
約75万社の会員企業を擁し、全国で活動しています。

